

白龍町暴行でっち上げ事件判決報告会&祝勝会



8月30日の判決を受けて謝意を述べる奥田さん

2024年11月15日(金)

18:00 勝利判決報告集会

イーブルなごや2階 視聴覚室(定員126名)

地下鉄名城線「東別院」駅

①出口から東へ5分

弁護団報告をおこないます

終了後、移動します(徒歩3分)

19:00 勝利判決祝勝会

海鷗舫(かもめぼう)

アルコールが出ますので公共交通機関で

2016年10月に、名古屋市瑞穂区で発生した「白龍町マンション暴行でっち上げ事件」。

2024年8月に、名古屋高裁において「完全なる勝利」をおさめることができました。原告の奥田恭正さん、弁護団をはじめ、ご支援のみなさんに、心より感謝申し上げます。

この事件ではマンション建設に反対していた住民の、奥田さんに「暴行を受けた」として、現場監督が110番通報。現行犯逮捕ののち起訴されましたが、2018年1月に名古屋地裁で「無罪」判決。検察も控訴できませんでした。

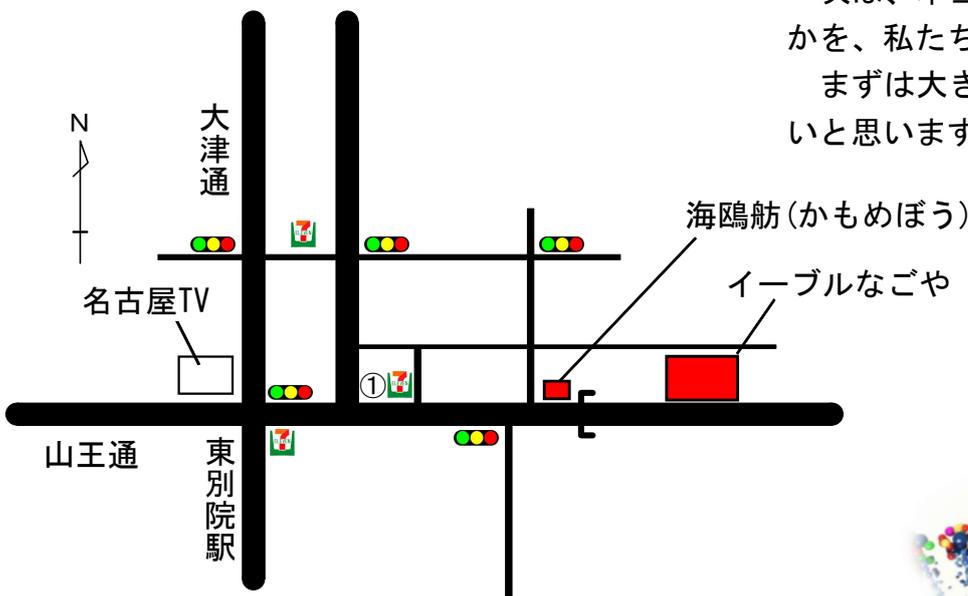
奥田さんは逮捕・捜査・起訴は誤りであったとして、捜査機関にある顔写真、指紋、DNA型の抹消と、建設会社・現場監督に対して損害賠償を提訴しました。

名古屋高裁判決では、地裁判断を上回る認定で、個人情報の抹消と、会社への損害賠償を認定しました。国・県は上告せず、会社側のみが上告しています。

今回の判決は、憲法に基づく個人情報の取り扱いと、捜査機関が法的根拠なしに個人情報収集、保管、蓄積をおこなっていることを厳しく断罪しました。

次は、本当に情報が抹消されるのかどうかを、私たちが検証する番です。

まずは大きな勝利、みんなで祝いあいしたいと思います。ぜひご参加ください。



■問い合わせは、奥田さん(090-8549-8863)まで

